

「三重県水源地域の保全に関する条例（仮称）」骨子案に関する  
パブリックコメントで頂いた意見とその対応（概要）

1. 意見募集期間

平成26年12月12日（金）から平成27年1月20日（火）まで（40日間）

2. 意見の内容

(1) 意見総数

24名の方から57件のご意見をいただきました。  
その内容について、次のとおり整理・分類しました。

(2) 意見提出の方法と受付数

| 郵 送 | ファクシミリ | 電子メール | 合 計 |
|-----|--------|-------|-----|
| 0   | 3名     | 21名   | 24名 |

(3) 項目別意見数

| 項 目                        | 意見数 |
|----------------------------|-----|
| 1項 条例の目的                   | 2   |
| 2項 定義                      | 2   |
| 4項 関係者の責務等                 | 4   |
| 5項 水源地域及び特定水源地域の指定         | 11  |
| 6項 水源地域の保全に関する基本的施策        | 9   |
| 7項 水源地域内の土地所有権等の移転等の事前届出制度 | 12  |
| 8項 市町長への通知等                | 1   |
| 9項 報告の徴収及び立入調査             | 1   |
| 11項 勧告・公表・罰則               | 2   |
| 水源地域等の指定に関する基本指針           | 1   |
| 全般 その他                     | 12  |
| 合 計                        | 57  |

(4) ご意見に対する県の考え方

いただいたご意見に対する県の考え方は別添資料のとおりです。

(5) 対応状況

| 対 応 区 分                      | 件 数 |
|------------------------------|-----|
| ①最終案に反映するもの                  | 2   |
| ②最終案に一部反映するもの                | 4   |
| ③既に反映しているもの                  |     |
| ④最終案への反映は難しいが今後の検討課題や参考とするもの | 7   |
| ⑤最終案に反映する事が難しいもの             | 10  |
| ⑥その他（質問、感想など①～⑤に該当しないもの）     | 34  |
| 合 計                          | 57  |